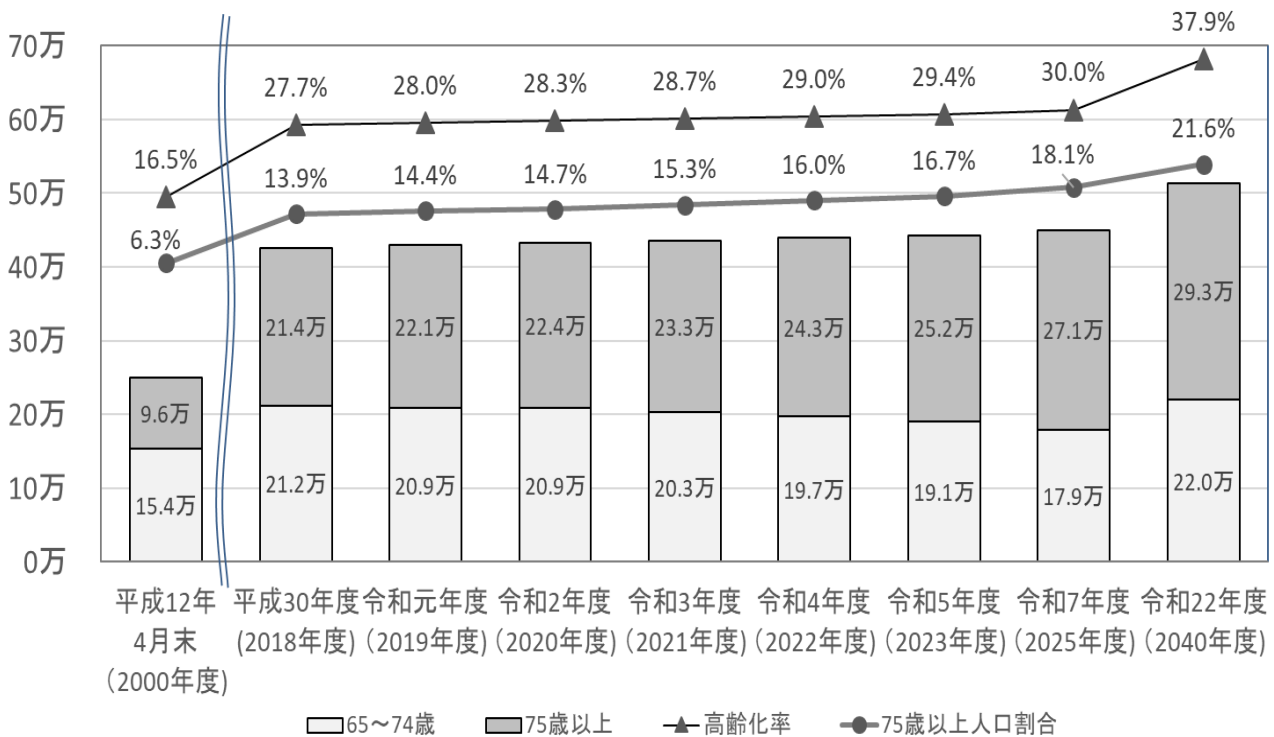


## 第 4 部 介護サービス量等の見込み

### 第 1 章 被保険者数の見込み

65歳以上の高齢者人口は令和5年(2023年)には44.3万人(高齢化率29.4%)、令和7年(2025年)には、45万人(30.0%)となり、約3人に1人が高齢者という状況を迎えることとなります。特に、75歳以上の人口は増加し続けていく見込みです。

第1号被保険者数と高齢化率の推移



平成12年4月末(2000年度) 平成30年度(2018年度) 令和元年度(2019年度) 令和2年度(2020年度) 令和3年度(2021年度) 令和4年度(2022年度) 令和5年度(2023年度) 令和7年度(2025年度) 令和22年度(2040年度)

□65~74歳 □75歳以上 ▲高齢化率 ●75歳以上人口割合

第1号被保険者数の推移

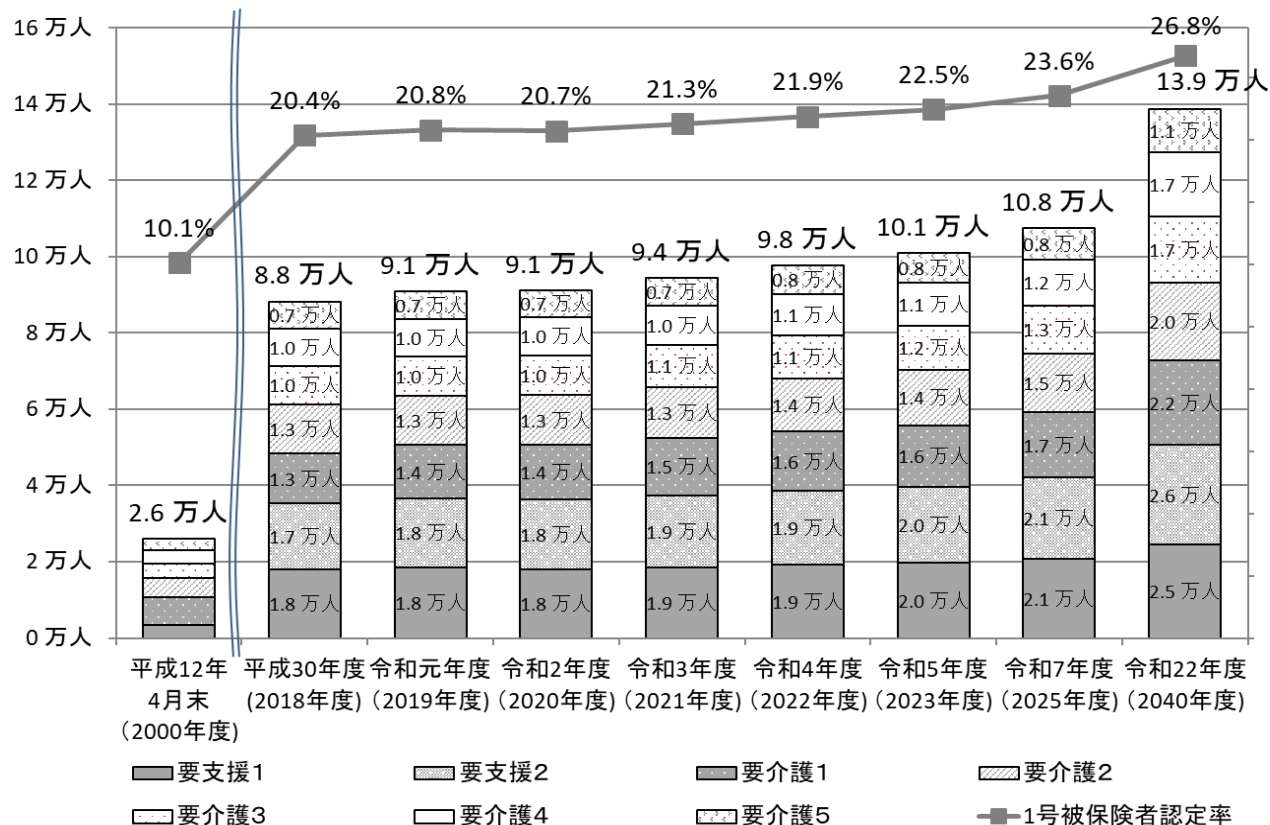
	平成12年4月末(2000年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和7年度(2025年度)	令和22年(2040年)
総人口	1,508,944人	1,537,629人	1,533,166人	1,526,860人	1,520,393人	1,514,809人	1,509,226人	1,498,059人	1,354,561人
第1号被保険者	249,658人	425,820人	429,416人	432,406人	435,944人	439,484人	443,023人	450,102人	513,093人
65~74歳	153,875人	211,988人	208,558人	208,563人	202,712人	196,863人	191,013人	179,312人	219,857人
75歳以上	95,783人	213,832人	220,858人	223,843人	233,232人	242,621人	252,010人	270,790人	293,236人
高齢化率	16.5%	27.7%	28.0%	28.3%	28.7%	29.0%	29.4%	30.0%	37.9%
75歳以上人口割合	6.3%	13.9%	14.4%	14.7%	15.3%	16.0%	16.7%	18.1%	21.6%

第2号被保険者数	529,848人	520,761人	521,331人	521,393人	520,967人	520,540人	520,113人	519,261人	411,786人
被保険者数総数	779,506人	946,581人	950,747人	953,799人	956,911人	960,024人	963,136人	969,363人	924,879人

※平成30~令和2年度(2018~2020年度)は各年度9月末の実績。令和3年度(2021年度)以降は推計値。

## 第2章 要支援・要介護認定者数の見込み

令和2年度（2020年度）の男女別・年齢階層別・要介護度別の認定率を元に、令和3年度（2021年度）以降の認定者数の推計を行いました。



	平成12年 4月末 (2000年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
要支援1	3,445人	17,972人	18,477人	18,022人	18,588人	19,158人	19,727人	20,860人	24,559人
要支援2	—	17,261人	18,178人	18,235人	18,823人	19,408人	19,996人	21,171人	26,029人
要介護1	7,151人	13,177人	13,960人	14,465人	15,010人	15,559人	16,103人	17,194人	22,240人
要介護2	5,088人	12,780人	12,926人	12,958人	13,439人	13,921人	14,403人	15,364人	20,397人
要介護3	3,782人	10,205人	10,389人	10,468人	10,886人	11,308人	11,726人	12,564人	17,300人
要介護4	3,551人	9,678人	9,741人	10,071人	10,475人	10,879人	11,283人	12,090人	16,778人
要介護5	3,023人	7,149人	7,281人	6,985人	7,249人	7,511人	7,773人	8,300人	11,273人
合計	26,040人	88,222人	90,952人	91,204人	94,470人	97,744人	101,011人	107,543人	138,576人

要支援者数・要介護者数の構成比(令和2年度)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
被保険者数	18,022人	18,235人	14,465人	12,958人	10,468人	10,071人	6,985人	91,204人
構成比	19.8%	20.0%	15.9%	14.2%	11.5%	11.0%	7.7%	100%
全 国	13.9%	14.0%	20.3%	17.2%	13.2%	12.4%	8.9%	100%

※平成30～令和2年度(2018～2020年度)は各年度9月末の実績。令和3年度(2021年度)以降は推計値。

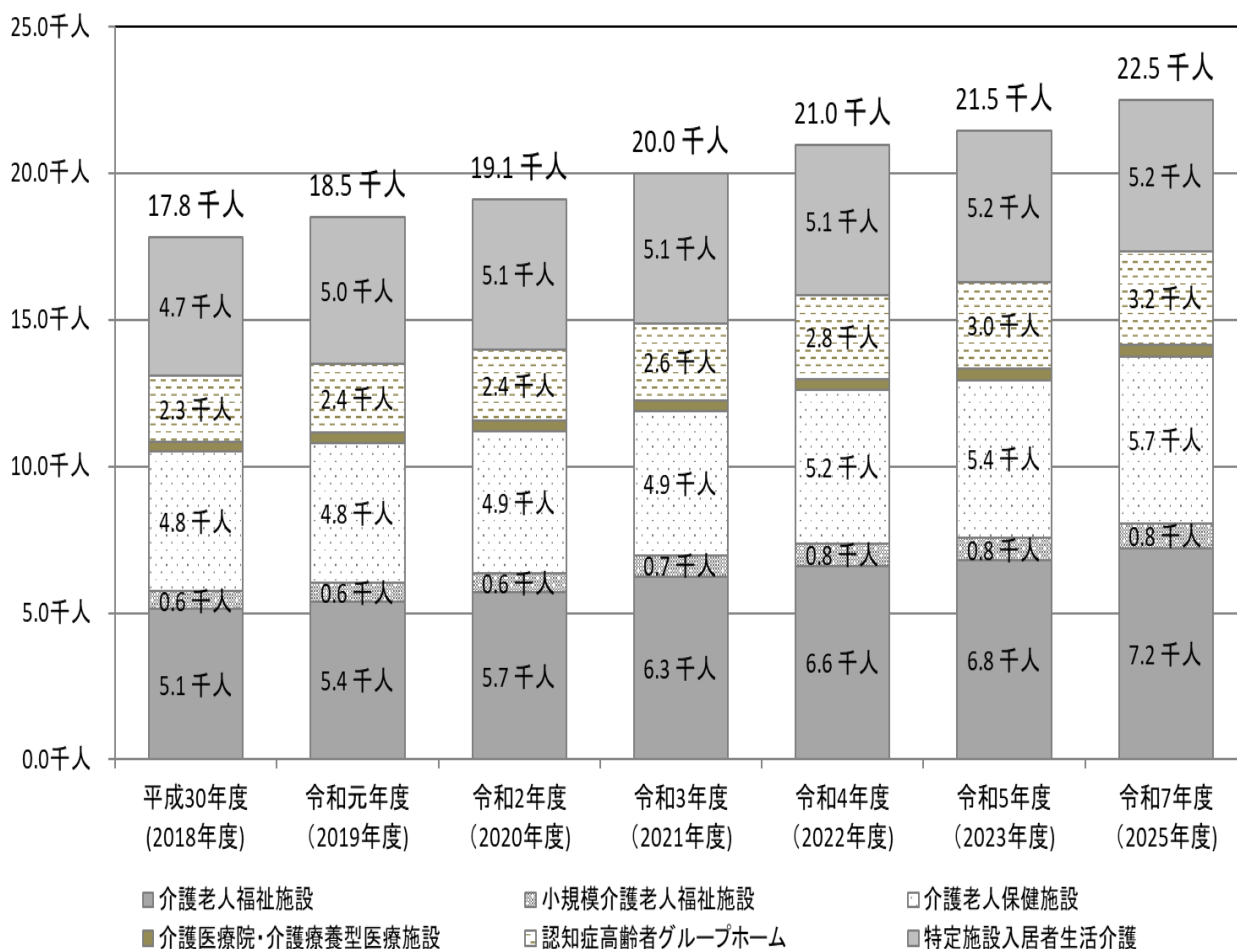
### 第3章 介護サービス利用者数の見込み

#### 第1節 施設・居住系サービスの利用見込み

施設・居住系サービスについては市内施設の今後の整備状況等、利用者数を見込んでいます。

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)
介護老人福祉施設	5,127	5,381	5,700	6,252	6,606	6,783	7,212
小規模介護老人福祉施設	607	640	644	710	750	770	819
介護老人保健施設	4,785	4,789	4,855	4,920	5,239	5,399	5,716
介護医療院・介護療養型医療施設	301	348	380	385	393	400	413
小計	10,821	11,159	11,579	12,267	12,988	13,352	14,160
認知症高齢者グループホーム	2,285	2,357	2,407	2,602	2,835	2,950	3,180
特定施設入居者生活介護	4,710	4,978	5,121	5,131	5,140	5,150	5,168
小計	6,995	7,335	7,528	7,733	7,975	8,100	8,348
<b>施設・居住系サービス合計</b>	<b>17,815</b>	<b>18,493</b>	<b>19,107</b>	<b>20,000</b>	<b>20,963</b>	<b>21,452</b>	<b>22,508</b>

※平成30～令和2年度(2018～2020年度)は各年度9月末の実績。令和3年度(2021年度)以降は推計値。



## 第2節 居宅サービス・地域密着型サービス・総合事業の利用見込み

居宅サービスの利用見込みにあたっては、過去の実績を基に推計しました。

### 【介護給付+予防給付】

	単位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)
<b>(1) 居宅サービス</b>					
訪問介護	回数/月	339,711	353,479	370,998	400,149
	人数/月	14,064	14,267	14,667	15,785
訪問入浴介護	回数/月	4,745	4,970	5,400	5,834
	人数/月	901	927	984	1,063
訪問看護	回数/月	135,770	144,289	150,997	162,025
	人数/月	13,732	14,499	15,071	16,161
訪問リハビリテーション	回数/月	23,997	24,900	25,941	27,861
	人数/月	1,951	2,032	2,122	2,276
居宅療養管理指導	人数/月	15,093	15,883	16,544	17,792
通所介護	回数/月	121,552	125,484	130,652	140,543
	人数/月	12,576	12,924	13,415	14,426
通所リハビリテーション	回数/月	35,999	37,082	38,479	41,419
	人数/月	7,175	7,505	7,833	8,380
短期入所生活介護	日数/月	51,665	54,222	57,212	61,728
	人数/月	3,661	3,731	3,881	4,182
短期入所療養介護(老健・介護医療院・病院等)	日数/月	6,780	6,964	7,061	7,733
	人数/月	656	659	667	729
福祉用具貸与	人数/月	33,641	35,649	37,753	40,429
特定福祉用具購入費	人数/月	593	622	658	705
住宅改修費	人数/月	589	603	623	667
特定施設入居者生活介護	人数/月	5,131	5,140	5,150	5,168
居宅介護支援	人数/月	46,744	48,903	51,013	54,606
<b>(2) 地域密着型サービス</b>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/月	420	501	520	680
夜間対応型訪問介護	人数/月	2	2	2	2
地域密着型通所介護	回数/月	37,241	37,914	38,861	41,809
	人数/月	4,259	4,342	4,465	4,801
認知症対応型通所介護	回数/月	6,186	6,586	6,915	7,438
	人数/月	629	649	673	724
小規模多機能型居宅介護	人数/月	969	1,002	1,028	1,107
認知症対応型共同生活介護	人数/月	2,602	2,835	2,950	3,180
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/月	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/月	710	750	770	819
看護小規模多機能型居宅介護	人数/月	261	267	279	301

## 【介護給付】

	単位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)
<b>(1) 居宅サービス</b>					
訪問介護	回数/月	339,711	353,479	370,998	400,149
	人数/月	14,064	14,267	14,667	15,785
訪問入浴介護	回数/月	4,675	4,894	5,322	5,748
	人数/月	883	908	965	1,042
訪問看護	回数/月	101,370	108,058	113,072	121,825
	人数/月	9,916	10,543	10,992	11,838
訪問リハビリテーション	回数/月	17,938	18,843	19,887	21,431
	人数/月	1,369	1,431	1,503	1,620
居宅療養管理指導	人数/月	13,022	13,728	14,322	15,437
通所介護	回数/月	121,552	125,484	130,652	140,543
	人数/月	12,576	12,924	13,415	14,426
通所リハビリテーション	回数/月	35,999	37,082	38,479	41,419
	人数/月	4,451	4,601	4,801	5,166
短期入所生活介護	日数/月	50,394	52,916	55,864	60,303
	人数/月	3,497	3,562	3,707	3,998
短期入所療養介護(老健・介護医療院・病院等)	日数/月	6,657	6,834	6,931	7,589
	人数/月	637	639	647	707
福祉用具貸与	人数/月	21,487	22,621	24,091	25,948
特定福祉用具購入費	人数/月	394	416	446	480
住宅改修費	人数/月	335	340	353	381
特定施設入居者生活介護	人数/月	4,031	4,038	4,046	4,060
居宅介護支援	人数/月	30,833	31,793	33,181	35,707
<b>(2) 地域密着型サービス</b>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/月	420	501	520	680
夜間対応型訪問介護	人数/月	2	2	2	2
地域密着型通所介護	回数/月	37,241	37,914	38,861	41,809
	人数/月	4,259	4,342	4,465	4,801
認知症対応型通所介護	回数/月	6,144	6,542	6,871	7,394
	人数/月	622	642	666	717
小規模多機能型居宅介護	人数/月	842	871	893	963
認知症対応型共同生活介護	人数/月	2,581	2,812	2,926	3,154
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/月	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/月	710	750	770	819
看護小規模多機能型居宅介護	人数/月	261	267	279	301

## 【予防給付】

	単位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)
<b>(1) 介護予防サービス</b>					
介護予防訪問入浴介護	回数/月	70	76	78	86
	人数/月	18	19	19	21
介護予防訪問看護	回数/月	34,400	36,230	37,925	40,200
	人数/月	3,816	3,956	4,079	4,323
介護予防訪問リハビリテーション	回数/月	6,059	6,056	6,054	6,430
	人数/月	582	601	619	656
介護予防居宅療養管理指導	人数/月	2,071	2,155	2,222	2,355
介護予防通所リハビリテーション	人数/月	2,724	2,904	3,032	3,214
介護予防短期入所生活介護	日数/月	1,271	1,306	1,347	1,425
	人数/月	164	169	174	184
介護予防短期入所療養介護(老健・介護医療院・病院等)	日数/月	123	130	130	144
	人数/月	19	20	20	22
介護予防福祉用具貸与	人数/月	12,154	13,028	13,662	14,481
特定介護予防福祉用具購入費	人数/月	199	206	212	225
介護予防住宅改修	人数/月	254	263	270	286
介護予防特定施設入居者生活介護	人数/月	1,100	1,102	1,104	1,108
介護予防支援	人数/月	15,911	17,110	17,832	18,899
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>					
介護予防認知症対応型通所介護	日数/月	42	43	44	44
	人数/月	7	7	7	7
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数/月	127	131	135	144
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数/月	21	23	24	26

## 【介護予防・日常生活支援総合事業】

	単位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)
訪問型サービス	人数/月	11,760	12,124	12,488	13,215
通所型サービス	人数/月	11,563	11,921	12,278	12,993

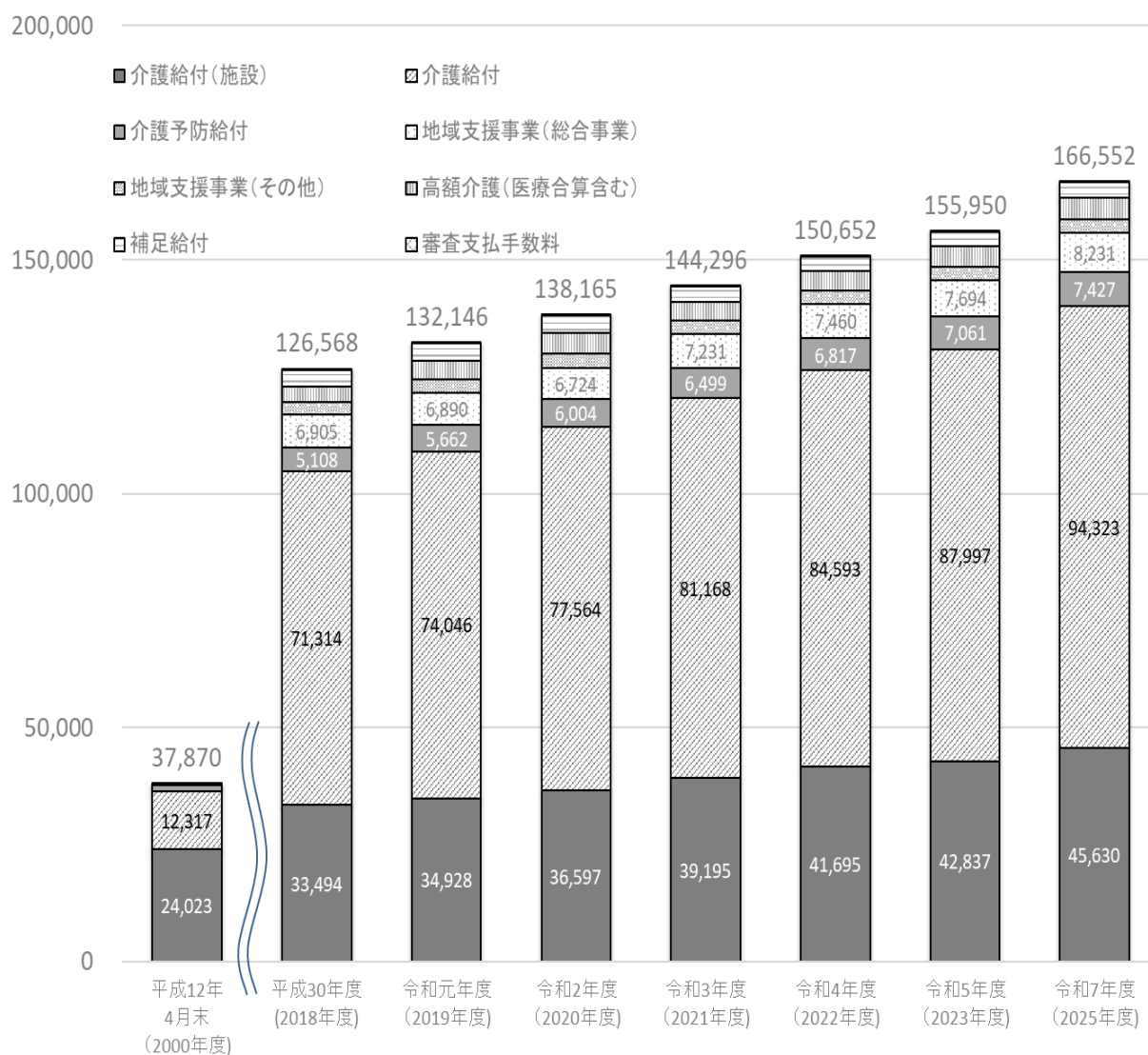
(以下の各推計値は現時点のものであり、今後変更があり得ます。)

## 第5部 介護保険事業の費用と負担

### 第1章 介護保険事業に係る給付費等の見込み

高齢者人口や要介護等認定者数、介護サービス量の見込みをもとに算定した令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)の3か年の給付費総額は、4,509億円になる見込みです。この見込み額が、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの65歳以上の方の第1号被保険料の算定基礎となります。

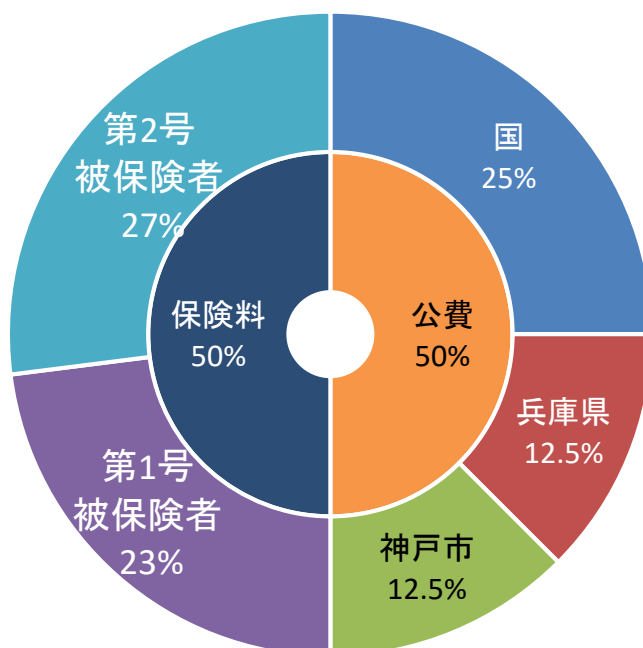
(単位：百万円)



### 《介護保険事業にかかる給付費の財源のしくみ》

介護サービスを利用する場合、費用の1割（一定以上所得者は2割又は3割）が自己負担となり、残りの9割が保険から給付されます。原則として、その財源の半分は保険料（65歳以上＝第1号被保険者23.0%、40歳～64歳＝第2号被保険者27%）、残りは国（25%）、都道府県（12.5%）、市町村（12.5%）の負担（税）で賄っています。

これにより、介護サービスの利用量に応じて、高齢者が負担する保険料の総額が決まります。



## 第2章 第1号被保険者の保険料の見込み

### 1. 第8期の保険料基準額

第1号被保険者の保険料は、本計画において見込む令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）の給付費のうち第1号被保険者が負担すべき給付費（給付費全体の23%）を第1号被保険者数で割ることによって算定されます。

第8期事業計画期間の第1号被保険者の保険料基準月額を試算すると、6,800円程度※になる見込みです。（第7期6,260円/月）

※ 最終的に保険料段階・料率は、介護報酬改定、介護給付費等準備基金の活用等を踏まえて、本市の予算編成過程において決定します。



## 2. 保険料段階について

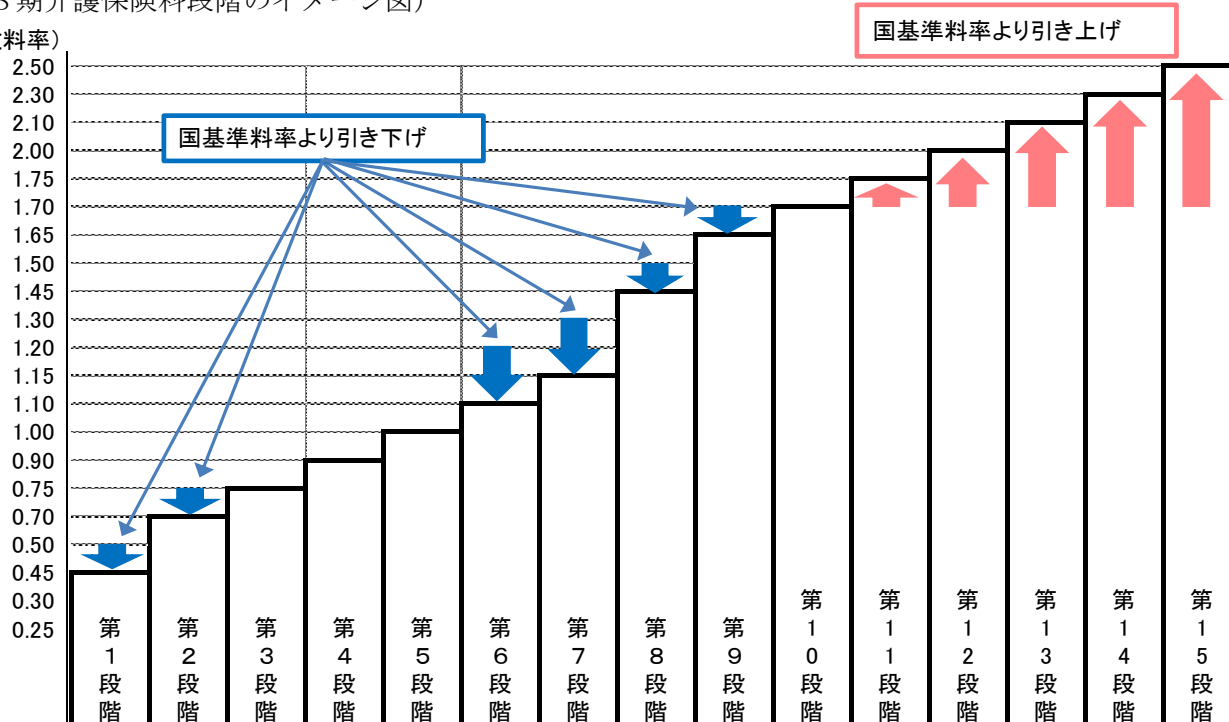
保険料段階については、低所得者に配慮するとともに、より負担能力に応じた保険料設定とするため、保険料段階を15段階に設定しています。(国の基準は9段階です。)

区分			保険料算定方法 (基準額×保険料率)
第1段階	世帯非課税	本人非課税	①生活保護受給者、②老齢福祉年金受給者③本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下
第2段階			本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下
第3段階			本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が120万円超
第4段階	世帯課税	本人課税	本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下
第5段階			本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円超
第6段階			合計所得金額が120万円未満
第7段階			合計所得金額が120万円以上190万円未満
第8段階			合計所得金額が190万円以上290万円未満
第9段階			合計所得金額が290万円以上400万円未満
第10段階		合計所得金額が400万円以上500万円未満	
第11段階		合計所得金額が500万円以上600万円未満	
第12段階		合計所得金額が600万円以上700万円未満	
第13段階		合計所得金額が700万円以上800万円未満	
第14段階		合計所得金額が800万円以上1000万円未満	
第15段階		合計所得金額が1,000万円以上	
			基準額×0.45
			基準額×0.7
			基準額×0.75
			基準額×0.9
			基準額×1
			基準額×1.1
			基準額×1.15
			基準額×1.45
			基準額×1.65
			基準額×1.7
			基準額×1.75
			基準額×2
			基準額×2.1
			基準額×2.3
			基準額×2.5

※消費税財源を活用し、第1段階～第3段階の料率を引き下げる予定です。

(第8期介護保険料段階のイメージ図)

(保険料率)



### 3. 保険料の減免制度

本市では独自に生活困窮者等に対する保険料軽減制度を設けています。第8期計画期間中においても継続します。

保険料段階	対象となる方		減免の内容
第1～3段階	収入が少なく生活が困窮している方で、下記の①～③すべてに該当	世帯の年間合計収入が60万円以下（世帯員が2人以上の場合は、2人目から1人あたり17.5万円を加算した額以下）	第1段階の半額の保険料相当額に減額
第2・3段階		世帯の年間合計収入が120万円以下（世帯員が2人以上の場合は、2人目から1人あたり35万円を加算した額以下）	第1段階の保険料相当額に減額
	「神戸市在日外国人等福祉給付金」の受給者		〃
第4～15段階	失業などにより、本人や家族の所得が前年に比べて大幅に減少した方で、下記の④に該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ④の理由により世帯の今年1年間の見込所得が前年と比べて半分以下に減る</li> <li>・ 1か月あたりの金額が24.5万円以下である</li> <li>・ 見込み所得から判断すると、本人または世帯全員が市民税の非課税基準に該当し、保険料段階が当年度4・5段階の方は翌年度1～3段階に、当年度6～15段階の方は翌年度1～5段階に下がると見込まれる。</li> </ul>	所得の減少の度合いなどに応じて、保険料の0.9割～約8割を減額（失業などの事実のあった月から年度末まで適用）
全ての段階	災害により被害を受けた方	風水害・火災などにより住宅・家財に著しい被害を受けた方のうち一定の方	被害の程度に応じて、保険料の3割から10割を減免
	刑事施設などに収監された方	刑事施設などへの収監が2か月をこえる場合	収監期間中の保険料の全額を免除

- ① 市民税の課されている方に扶養されていない。
- ② 市民税の課されている方と生計を共にしていない。
- ③ 資産などを活用してもなお、生活が困窮している状態と認められる（預貯金額の場合、世帯で350万円以下（世帯員が2人以上の場合は、2人目から1人あたり100万円を加算した額以下））
- ④ 本人の属する世帯の生計を維持する方が失業した、事業を廃止・休止した、亡くなられた、心身に重大な障害を受けた、長期入院した等のいずれかに該当する場合